

令和6年 第10回山ノ内町農業委員会総会議事録

1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和6年10月 7日					
3. 開催通知の期日	令和6年10月 7日					
4. 招集期日	令和6年10月30日					
5. 招集場所	町文化センター 3階ホール					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 佐藤次雄					
7. 開催時刻	午後 4時00分					
8. 議長氏名	佐藤次雄					
9. 委員出欠席	議席	氏名		議席	氏名	
	1	小坂勇二	出	12	渡辺輝子	出
	2	富澤博文	出	13	小池俊治	出
	3	関 正秀	出	14	小古井英雄	出
	4	湯本幸作	出	15	白鳥金次	欠
	5	佐藤和彦	出	16	湯本 浩	出
	6	藤浦忠広	出	17	小林 貴	出
	7	山口 剛	欠	18	望月美和子	出
	8	齊藤蝶次郎	出	19	山本和幸	欠
	9	下田健志	出	20	福井敏彦	出
	10	月岡徳一	出	21	佐藤次雄	出
	11	栗林和仁	出			
10. 事務局出欠席	事務局長		宮崎弘之			出
	係 長		坂口俊明			出
	書 記		春原哲男			出
	書 記		山岸孝子			出
	書 記		市川 凌			出
	書 記		小林万里奈			出

11. 報告事項

報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

12. 提出議案

議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第29号 農用地利用集積計画の承認について

13. その他

農業農村情報通信環境整備に係る各自治体への聞き取りについて
県選出国會議員との懇談会の議題について

<開会>

会長代理 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年第10回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。

本日の欠席ですが、山口委員、白鳥委員、山本委員より欠席の連絡をいただいております。

それでは、招集者挨拶として、佐藤会長から挨拶をお願いいたします。

<招集者挨拶>

議長 皆さん、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

10月に入ったのに暑い日があったり、そうかと思うとちょっと涼しくなって、いよいよ秋だなと思うような日もあります。この頃はちょっと涼しくなってきたかなと考えております。

コロナも5類になってから大分気持ちですが、コロナ自体はまだ猛威を振っているようですので、またこれから冬にかけて健康に注意していきたいと思っております。

それから、10月8日にぶどうのブラッシュアップ品評会というのがありまして、私も審査員という名目で呼ばれて審査させていただいたんですが、皆さん立派なブドウで甲乙つけ難く、非常に審査するに困ったような状況でございました。立派なぶどうでいいものができていて、山ノ内町の農業も立派なものだなと安心した次第でございます。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。お願いします。

会長代理 ありがとうございます。

それでは、議事の進行のほうを佐藤会長、よろしくをお願いいたします。

<議事録署名委員の選任>

議長 それでは、4番の議事録署名委員の選任を行います。今回は、

16番 湯本 浩 委員

17番 小林 貴 委員

よろしくをお願いいたします。

<議事>

議長 それでは、5番の議事に入ります。

(1) 報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 1ページをご覧ください。

報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、今月は4件です。

1件目、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字戸符字

〇〇〇〇〇他 4 筆、現況地目、畑、現況面積、1 万 2 3 3 平米、農地のあつせん希望
はございません。

2 件目、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字佐野字
〇〇〇〇〇ー〇他 4 筆、現況地目、畑、現況面積、2, 4 6 2. 5 4 平米、あつせん
の希望はございません。

3 件目、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字
〇〇〇〇〇〇〇ー〇他 5 筆、現況地目、畑、現況面積 2, 7 5 0 平米、あつせんの希
望はございません。

4 件目、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬
字〇〇〇〇〇〇〇他 6 筆、現況地目、畑、現況面積、1 万 6 6 平米、あつせんの希望
が一部ございます。

9 ページをご覧ください。場所につきましては、〇〇の〇〇〇から北東にある農地 2
筆となります。

以上、報告いたします。

議 長 ありがとうございます。

ただいまの報告事項につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
よろしいでしょうか。ないようですので、次に進みます。

(2) 議案第 2 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局より説明
をお願いいたします。

事務局 資料の 2 ページをお願いします。

議案第 2 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、今月 3 件です。

1 件目、申請人、渡人は〇〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに 3, 5 0 0
平米、家族総数 4、稼働人員ゼロ、受人は〇〇〇〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇、所有面積、
耕作面積ともに 9 9 平米、家族総数 2、稼働人員 2、申請地は大字佐野字〇〇〇〇〇
ー〇、現況地目、畑、面積、1, 5 7 6 平米、契約内容、売買で、価格は 5 0 万円と
なります。理由ですけれども、渡人につきましては、町外在住で、空き家及び隣接し
た農地と一緒に売却したいため、受人につきましては、空き家及び隣接する農地を購
入し、移住後、野菜の栽培を行うとなっております。

位置図を 1 0 ページ、公図を 1 1 ページに載せております。場所につきましては、〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から約 7 3 メートルほど北に位置する農地となります。

次、2 件目と 3 件目ですが、申請人、借人は〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇となります。所有面積ゼロ、耕作面積 1 万 5 8 8 平米、家族総数 3、稼働人員 3、
貸人は〇〇〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、所有面積、耕作面積、家族総数
等は資料のとおりです。申請地は大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇ー〇、〇〇〇〇〇ー〇、現
況地目、畑、合計面積、3, 8 4 0 平米、契約内容は賃貸借で、賃料は 1 0 アール当
たり 2, 0 0 0 円となります。理由ですけれども、貸人につきましては、借人の要望
により、借人につきましては、醸造用ワインブドウの作付で経営規模の拡大となっ
ております。

位置図を 1 2 ページ、公図を 1 3 ページから 1 4 ページに載せております。場所につ
きましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
にありますが、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
から約 9 0 メートルほど南西
に位置する農地となります。

以上につきまして、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件を全て満た
していると考えます。よろしくをお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

それでは、1番の案件につきまして、補足説明を湯本委員、お願いいたします。

湯本(幸)委員 ○○さんですが、今、○○○○に住んでいまして、もう町のへ帰ってくる
ことがないということなので、今まで住んでいた家を今度○○さんという方が買われて、
そこへ移住をしてくるということです。買った家の近くにちょっとした畑もあるので、
それを耕作して野菜をやるということなので、これでまた一つ、空き家の解消も
できたし、農地の解消もできたんじゃないかなと思いますので、何の問題もないと思
いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。
1番の案件について、質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
2番の案件について、補足説明を小池委員、お願いいたします。

小池委員 ○○○○○○○○○のワインブドウ作りの件ですけれども、○○の○○さんと話が
つきまして、無事ここでお借りすることができました。
ここ何年、ズッキーニをちょっと作ったような形跡はあったのですが、ほぼ草
も刈らないような状態だったので、こちらとしては鳥獣の住みかにならないため
にはよかったと思います。また、しっかりやっているので別段問題ないかと思いま
すので、よろしくをお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。
この2番の案件について、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
3番の案件に入る前に、齊藤委員、退席、お願いいたします。
それでは、小池委員、続き、お願いいたします。

小池委員 この畑ですが、昨年まで○○○○さんが借りてソバを栽培されていましたが、去年は
ひどくイノシシに荒らされてしましまして、○○○さんのほうでやっているワイン
ブドウと隣接しているところもあるので、一緒にやってもらえたらという話があり
まして、○○さんと話した結果、お借りできるということになりました。、問題ない
かと思うので、よろしくをお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。
この3番の案件について、質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に移ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
齊藤委員、可決されました。
次に進みます。

(3)議案第28号 農地法第5号の規定による許可申請について、事務局より説明
をお願いいたします。

事務局 資料3ページ目をお願いします。
議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について、こちら、所有権の移転
に伴う農地の転用案件で、今月1件です。

く、頑張ってリンゴ作りされていますので、よろしくお願ひします。

議 長 ありがとうございます。
1番の案件につきまして、質問のある方、挙手願ひます。
蝶次郎さん。

齊藤委員 その話だと新規じゃなくて再設定ですよ。

事務局 ○○さんのお父さんが借りていた農地を今度息子が借りるといふことです。

議 長 親から子に名前が変わったので、新規になったといふことですね。
ほかにありますか。(なし)
ないようですので、採決に移ります。賛成の方は挙手願ひます(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
それでは、2番の案件につきまして、藤浦委員、補足説明をお願ひいたします。

藤浦委員 ○○○○さんは認定農業者といふこともあり、精力的にやっておられる方です。
それと、○○○○さんは数年前に旦那さんが亡くなられてから規模縮小してやっ
ているんですけども、当該の土地は○○○○さんが今、リンゴをやっている畑の隣の
でして、桃を新植したいといふことで聞いております。
問題ないと思ひますので、よろしくお願ひします。

議 長 ありがとうございます。
この2番の案件について、質問のある方、挙手願ひます。(なし)
なければ、採決に入ります。賛成の方、挙手願ひます(全員挙手)
全員賛成で可決といたします。
議事につきましては以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございます。
いました。

<その他> 農業農村情報通信環境整備に係る各自治体への聞き取りについて
県選出国會議員との懇談会の議題について

会長代理 以上をもちまして、第10回の定例総会を閉会といたします。
ご苦勞さまでした。

閉会 午後 4時38分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員
